技プロ用

事業事前評価表

国際協力機構地球環境部　森林・自然環境保全グループ

１．案件名（国名）

国名： ソロモン諸島（ソロモン）

案件名：

（和名）持続的森林管理普及に向けた能力強化プロジェクト

（英名） The Project for Enhancing the National Capacity to Extend the Sustainable Forest Management

２．事業の背景と必要性

（１）当該国における自然環境保全セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ソロモンは森林資源に富み、同国の丸太・材木輸出は 2024 年時点で物品輸出総額の 37%を占める重要な外貨獲得源となっている(ADB、2025)。商業伐採による丸太生産量は 2016 年の約 290 万 m^3 をピークにいったん減少したものの、近年では 2022 年に約 160 万 m^3、2023 年に約 180 万 m^3 と増加傾向にある（ADB、2024）。同国の森林面積は、2000 年の約 251 万 ha から 2025 年の約 249 万 ha（国土の 89.8%）へ減少している（FAO、2025 年）。統計上は森林として扱われ、依然として森林が国土の大部分を占めるものの、大径木の減少や樹高、樹冠被覆率の低下、炭素貯蓄量の減少といった森林の劣化が大きな懸念となっている。

また、ソロモンの森林の大部分はコミュニティが管理する慣習林であり、商業伐採はコミュニティと伐採企業との契約を通じて行われている。森林以外の収入源が少ないコミュニティにとっては、商業伐採企業との契約が収入を得られる手段となるが、企業の多くは外資系であり、コミュニティに還元される丸太生産からの収入は限定的である。

こうした背景を踏まえ、ソロモン政府は「国家開発戦略 2016-2035」の実現に向けた「中期開発計画 2026-2030」において「木材の加工推進プログラム」によるコミュニティへ利益還元と「持続可能な伐採開発プログラム」による森林資源の持続利用推進を掲げている。加えて、気候変動対策のための「Nationally Determined Contribution（NDC）（国が決定する貢献）3.0 2025-2035」の実現に向けて策定された「NDC 投資計画」では、国際的な気候変動資金等を得て「生計向上のためのコミュニティ林業の推進」プロジェクトの実施を優先事業の一つとして位置付けている。

このような背景および政府方針を踏まえ、JICA では森林資源の減少および森林劣化の抑制とコミュニティの生計向上を目的とし、コミュニティベースの持

続的な森林資源管理（CB-SFRM: Community Based Sustainable Forest Resource Management）の導入に取り組んできた。「ソロモン国における持続的森林資源管理（SFRM: Sustainable Forest Resource Management）能力強化プロジェクト」（2017～2022 年）では、CB-SFRM のパイロット活動として、複数のコミュニティにおいて土地利用計画・森林管理計画の策定、小規模製材や養鶏、アグロフォレストリー等による生計向上活動を実施した。また、土地利用計画・森林管理計画での活用や CB-SFRM の実施状況等の把握も目的とし、森林情報管理システム（SolGeo-FIMS）の構築支援等も行った。その後、「持続的森林資源管理アドバイザー」を派遣し（2024～2026 年）、パイロットコミュニティにおける CB-SFRM の実施促進支援等を行った。

こうした支援を通して、個別のパイロットコミュニティレベルでの CB-SFRM の知見は得られてきている。一方、ソロモン政府は国家政策として CB-SFRM の全国的な普及を目指しており、そのためには今までの活動を包括的にレビューした上で、可能性のある新たな生計向上活動の追加等を含めて CB-SFRM を改善し、その実証結果を踏まえてソロモンで全国的な普及できる系統的な CB-SFRM の手法を取りまとめる必要がある。CB-SFRM の手法の検討においては SolGeo-FIMS のデータを活用することができ、また CB-SFRM の実施を通して得られたデータを SolGeo-FIMS へ蓄積することも可能である。CB-SFRM の手法検討と実践を通して SolGeo-FIMS の運用強化も図る必要がある。加えて、CB-SFRM による持続的な森林管理の全国的な普及のための予算として外部資金を獲得できる可能性があり、そのための準備も進めていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、ソロモン政府は、全国的な普及に向けた CB-SFRM 手法の検討と外部資金獲得のための準備、SolGeo-FIMS の運用強化を含めた森林研究省（MOFR: Ministry of Forestry and Research）の能力強化について、我が国に技術協力を要請した。

（２）ソロモンに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

外務省の「対ソロモン諸島国別開発協力方針」（2019 年 4 月）では、重点分野「脆弱性の克服」の中で「同国の主要産業である農林水産業分野を中心に地方産業振興に資する支援を行う」ことが掲げられている。加えて、重点分野「環境・気候変動・防災」においても「気候変動の影響や自然災害に対する脆弱性克服」に向けた支援の重要性が掲げられている。さらに、2024 年の第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）では、「気候変動と災害」が協力重点分野として掲げられ、持続可能な森林管理が同重点分野に位置付けられており、2027 年に開催予定の第 11 回太平洋・島サミット（PALM11）に向けた協力成果の蓄積にも資するものである。

「大洋州地域 JICA 国別分析ペーパー」（2023 年 3 月）では、ソロモンにおける木材輸出への経済依存の高さ、森林減少・劣化による経済への影響を指摘しており、本事業はソロモンの森林資源の利用を持続可能にすることに加えて経済の安定にも資するため、「経済・社会の両面において安定化に資する支援を実施する」というソロモンにおける協力方針と合致する。また、本事業は、JICA「グローバル・アジェンダ：17 自然環境保全」、ならびに JICA クラスター事業戦略「自然環境保全」の柱 1「自然環境を守る～自然環境の保全・回復」の達成に資する。

本事業は、SDGs の目標 15（生態系の保護、森林管理、土地劣化の停止と回復）及び目標 13（気候変動とその影響への対処）、さらには目標 8（持続可能な経済成長、包摂的で働きがいのある仕事）及び目標 1（貧困削減）に貢献するものであり、また、日本が推進する「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のうち、「インド太平洋流の課題対処（気候変動・環境問題への対応）」にも資する。

（３）他の援助機関の対応

ソロモンの森林セクターでは、UNDP（国連開発計画）の「Safeguarding Solomon Islands Endemic and Globally Threatened Biodiversity and Ecosystem Services from Key Threats, Particularly Invasive Alien Species and Unsustainable Land Use Practices（SAFE）プロジェクト（2022～2028 年）」及び IUCN（国際自然保護連合）の「Ensuring Resilient Ecosystems and Representative Protected Areas in the Solomon Islands（EREPA）プロジェクト（2021～2027 年）」による生物多様性・保護地域の保全、英国 FCDO（外務・英連邦・開発省）の支援を受けた「EFI（欧州森林機構）迅速対応プログラム第 2 フェーズ（2025～2030 年）」による森林政策・制度、モニタリング及びガバナンスの強化が進められている。

また、コミュニティレベルでは、ニュージーランドが支援する「CRI（気候変動に強靭な島嶼プロジェクト）（2020～2026 年）」及び社会目的企業 Nakau による「Nakau プログラム（2015 年～現在）」、米国 MCC（ミレニアム・チャレンジ公社）の「FoVEP（森林価値向上プロジェクト）（2022～2026 年）」により、気候変動への適応、保護地域の設定、森林保全によって得られた森林カーボンによる生計向上等の取組が行われている。

３．事業概要

（１）事業目的

本事業は、ソロモンにおいて、コミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）手法のマニュアル化及び外部資金獲得に向けた準備支援を通じて、森林研究省の組織能力強化を図り、もって CB-SFRM の全国的な実践に寄与す

るもの。
（２）プロジェクトサイト／対象地域名
首都ホニアラ及びソロモン全域
（３）本事業の受益者（ターゲットグループ）
直接受益者： MOFR 本省及び州森林事務所の職員
最終受益者： ソロモン国民
（４）総事業費（日本側）
2.9 億円
（５）事業実施期間
2027 年 1 月～2029 年 12 月を予定（計 36 カ月）
（６）事業実施体制
実施機関：森林研究省(MOFR)の森林開発・再植林部（Forest Development and Reforestation Division）、森林資源管理・技術サービス部（Forest Resource Management & Technical Service Division）、木材利用部（Timber Utilization Division）、各州に配置される MOFR 州事務所職員及び林業普及員（Forestry Extension Officers）
（７）投入（インプット）
１）日本側
①専門家派遣（合計約 67.0 人月）：チーフアドバイザー／森林管理、森林情報管理／参加型森林管理／林業経営、森林モニタリング／地図作成、外部資金獲得支援
②研修員受入：持続的森林管理（本邦又は第 3 国研修）
③機材供与：車両、関連機材
２）ソロモン側
① カウンターパートの配置 ：（６）に記載のプロジェクト担当者を配置
② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供：プロジェクトの実施に必要な施設・設備、事務スペース、活動・運営費
（８）他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担
１）我が国の援助活動
我が国はコミュニティによる持続可能な森林資源管理の推進に向けて「ソロモン国における SFRM 能力強化プロジェクト」（2017～2022 年）の実施及び「持続的森林資源管理アドバイザー」（2024～2026 年）の派遣を通じて支援を行ってきた。本事業はこれら先行協力の成果を活用するが、特に成果 3 においては今まで整備支援してきた SolGeo-FIMS のデータの CB-SFRM 手法の検討での活用や、パイロット活動から得られたデータを SolGeo-FIMS に入力し、パイロット活動実施状況のモニタリングで活用しつつ、SolGeo-FIMS の運用強化を図

る。

２）他の開発協力機関等の活動

２.（３）の記載の中でも、特に EFI は、国家森林委員会の開催、MOFR 庁舎の建設、職員の能力強化等、MOFR のニーズに応じた柔軟な支援を提供しており、セミナーの開催やシステムの機能改善等において、本事業との連携を検討していく。今後本事業を通じて CB-SFRM 手法を最終化する際にはコミュニティレベルで活動している Nakau 等の他援助機関プロジェクトと連携し、知見を共有する。

（９）環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

１）環境社会配慮

①　カテゴリ分類 C

②　カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

２）横断的事項

ソロモン政府が 2025 年 8 月に提出した「NDC 3.0 2025-2035」では、BAU（現状維持）比で 2035 年までに既存措置で 8%、追加措置で 17%の温室効果ガス削減を掲げ、森林減少の抑制、持続的森林資源管理の推進、森林吸収源拡大を緩和策の一つとして明記している。本事業が目指す CB-SFRM は、森林減少・劣化を防ぐことで温室効果ガスの排出回避や炭素吸収の強化を見込む。また、CB-SFRM を通して自然環境のレジリエンス維持・強化が期待できる。こうしたことから、本事業は同国の NDC に貢献するものであり、気候変動の緩和と適応（副次的目的）、さらに森林への影響を最小限に抑えることで生物多様性の保全にも資すると考えられる。

３）ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】「GI（S）ジェンダー活動統合案件」

＜活動内容/分類理由＞

コミュニティにおける森林資源管理に係る意思決定への女性の参画が限定的であること、土地・森林資源へのアクセスや生計向上活動への参加に男女差があることなどジェンダーに基づく課題に対し、CB-SFRM に関連する活動分析時のジェンダー配慮、ジェンダー課題を考慮したコミュニティ委員会の設立、生計向上活動の選択と研修実施に際しジェンダー課題を含むこととし、それらの成果をモニタリングする指標の一つとしてパイロットサイトの女性がジェンダー平等が向上したと報告する割合を設定しているため。なお、具体的な取組としては、コミュニティ委員会や小委員会への積極的な女性選出、研修や協議に際して女

性が参加しやすい時間設定、事前周知や小グループ協議の導入、生計向上活動における女性が関与しやすくリーダーシップを発揮しやすい活動支援や女性グループの形成・技術支援を予定している。

（１０）その他特記事項

特になし

４．事業の枠組み

（１）上位目標：

生計向上を伴うコミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）がソロモン全国で実践される。

指標及び目標値：

１ パイロットサイト以外の XX か所でコミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）が実践される。

２ コミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）による森林減少・森林劣化の抑制事例が報告される。

３ ファンディング・プロポーザルが外部資金機関の理事会で承認される。

（２）プロジェクト目標：

コミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）の全国普及に向けた森林研究省の組織能力が強化される。

指標及び目標値：

１ コミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）の手法に関するマニュアルが作成される。

２ コミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）を指導する XX 名の MOFR 職員（本省・州森林事務所）が育成される。

３ 外部資金獲得に向けたファンディング・プロポーザル草案が作成される。

（３）成果：

成果 1：過去案件等の分析を通し、コミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）手法案が作成される。

成果 2：パイロットサイトでの実践を踏まえてコミュニティベースの持続的な森林資源管理（CB-SFRM）手法を最終化する。

成果 3：成果 1 と 2 の活動での活用を通し、森林情報管理システムが強化される。

成果 4：GCF（Green Climate Fund：緑の気候基金）を念頭に、外部資金獲得に向けた関連書類が作成される。

（４）主な活動：

本プロジェクトでは、中長期的に外部資金等を用いて CB-SFRM を全国普及

することを目指し、そのために必要な MOFR の組織能力の強化を図るものである。成果 1 では、過去の支援で蓄積されたパイロットコミュニティにおける CB-SFRM の取り組みをレビューし、新たな生計向上活動の追加等を含めて CB-SFRM の手法を整理する。成果 2 では、実際にパイロットサイトにおいて CB-SFRM 手法を実践し、得られた知見を踏まえて CB-SFRM の手法を全国展開できるようマニュアル化する。成果 3 では、SolGeo-FIMS のデータ整備や運用状況も踏まえつつ、SolGeo-FIMS を CB-SFRM 手法の検討や実施において活用し運用強化を図る。これら活動と並行し、成果 4 では CB-SFRM の全国的な普及を見据え、外部資金獲得に向けた書類作成や関係省庁、資金提供機関との調整を行う。

５．前提条件・外部条件

（１）前提条件

特になし

（２）外部条件

（活動レベル）

プロジェクト期間を通じて、カウンターパートが適切に配置される。

（プロジェクト目標・成果レベル）

CB-SFRM に関係する法律・政策に大きな変更がない。

パイロットサイトにおいて甚大な自然災害が発生しない。

MOFR の実施体制に大きな変更がない。

（上位目標レベル）

外部資金機関におけるファンディング・プロポーザルの承認プロセスに大幅な遅延が生じない。

６．過去の類似案件の教訓と本事業への適用

先行案件となる「持続的森林資源管理能力強化プロジェクト」（2017～2022 年）では、パイロットサイトにおいて、アグロフォレストリーに焦点を当て、その実施計画作成、植栽・維持管理、モニタリングまでを含む「コミュニティ主体のアグロフォレストリー実施モデル」を開発した。だが、各パイロットコミュニティで活動に主眼が置かれ、得られた成果や課題、対応策等の教訓を MOFR 内で体系的に収集・共有する仕組みの整備が十分ではないことが課題とされた。本事業では、複数のパイロットサイトで CB-SFRM の促進活動を行うが、その全国普及に向けた体系的な CB-SFRM 手法を検討するには、パイロットサイト間での情報共有が必要不可欠である。本事業においては、SolGeo-FIMS も活用しつつ、各パイロットサイトにおける森林資源管理の実施状況、成果、課題及び教訓に関

するデータ・情報を MOFR が継続的に収集・分析し、パイロットサイト間や他の関係機関等と共有する体制構築を支援し、体系的な CB-SFRM 手法の検討を促進する。

ブルキナファソ国「コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画プロジェクト」(2015 年度事後評価）によると、住民の生計が不安定であり、伐採による一時的な木材収入に頼らざるを得ないことから、住民による主体的な森林管理がプロジェクト終了後には機能しなかった。プロジェクト終了後もコミュニティによる持続的な森林管理活動を継続・普及するためには、一時的な伐採による収入に頼らない持続的な収入を安定させることが重要とされている。本事業においても、対象地域のコミュニティの特性、経済社会状況に応じ、商業伐採以外の生計手段の導入活動を行い、商業伐採に依存しない持続的な収入源を確保し、コミュニティが森林保全インセンティブを持てるように取り組む。

７．評価結果

本事業は、ソロモンの開発政策および開発ニーズに合致し、我が国及び JICA の協力方針とも整合しており、生計向上を伴う CB-SFRM の手法検討や SolGeo-FIMS の運用強化、外部資金獲得に向けた準備を通し、CB-SFRM の全国普及のための MOFR の組織能力強化に資するものである。SDGs の目標 15（生態系の保護、森林管理、土地劣化の停止と回復）及び目標 13（気候変動とその影響への対処）、さらには目標 8（持続可能な経済成長、包摂的で働きがいのある仕事）及び目標 1（貧困削減）にも貢献することから、事業の実施を支援する意義は高い。

８．今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる主な指標

４．(1)(2)のとおり。具体的な指標についてはプロジェクト開始６か月後までにベースライン調査を実施して設定する。

（２）今後の評価スケジュール

完了時評価（事業完了時に実施）

以　上